

2021年度（令和3年度）

福山市教育委員会会議録（第3回）

【6月22日（火）開催】

福山市教育委員会

# 福山市教育委員会会議録（第3回）

1 招集年月日 2021年（令和3年）6月22日（水）  
午後3時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	菅田章代
出席	3	金 仁洙
出席	4	神原多恵
出席	5	横藤田 晋

4 会議に出席した事務局職員

教育次長	佐藤元彦
管理部長	藤井紀子
学校教育部長	井上博貴
教育総務課長	久保正敬
施設課長	小森満生
学校再編推進室長	來山浩一郎
学校再編推進室主幹	井上誠之
中央図書館長	新延智子
学事課長	亀山貴治
学びづくり課長	本宮政尚
学校保健課長	原 明 信
福山中・高等学校事務長	前田 満
文化振興課主幹	内田 実
保育指導課長	藤原里美
人権・生涯学習課長	高橋雅和
学事課庶務担当次長	北村千鳥

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	須藤 誠
教育総務課職員	杉野純一
教育総務課職員	中村千咲
教育総務課職員	岡田真奈

【開会時刻 午後3時30分】

- 三好教育長      それでは、ただいまから、2021年度（令和3年度）第3回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 三好教育長      本日の議案ですが、議第16号から19号まで及び議第22号は、人事案件のため、議第21号は、個人情報を含む案件のため、協議事項は、意思形成過程の案件であるため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えます。  
    なお、議第20号は、審議の都合上、順番は議事日程通りとしますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員      （異議なし）
- 三好教育長      御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。  
    初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。  
    2021年5月26日開催の第2回の教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員      （異議なし）
- 三好教育長      御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。  
    次に、日程第2 教育長の報告についてです。  
    資料の1ページをお願いいたします。  
    この間は緊急事態宣言下でもありましたので、庁内での執務が中心でした。いくつか学校訪問を行っています。学校再編に係る協議、また新たな学校を作っていくにあたって、教育課程やカリキュラム等について協議を行うため、千年小学校や中学校、常石小学校等に訪問しています。  
    また、その他の学校については、学校課題等について協議をしました。  
    続いて、教育次長から、6月定例市議会の答弁について報告をお願いします。
- 佐藤教育次長      2ページをお願いします。6月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について、御説明します。  
    3ページをお願いします。連石議員からは、中学校における部活動と学校再編の質問がありました。  
    運動部活動については、その目的や生徒の67%が所属していることを説明し、課題は、どう持続可能な活動にしていくか、また、教職員が、経験がなく、生徒のニーズに十分応えられないなどの状況もあり、その改善に向け、外部人材の活用に努めていること。今後、スポーツ団体等と連携し、外部指導者を学校に紹介したりするなど、指導体制の充実に努めています。  
    小中学校の体力向上については、各学校は、子どもたちが、自分に合った運動を見つけて、4ページをお願いします。体力づくりに取り組んでいること。コロナ禍で、種目や練習方法を子どもたちと考え、楽しさを味わえるよう工夫しており、引き続き、自ら考え実践する体力向上の取組を進めると答えています。  
    次に遺芳丘小学校と駅家北小学校に対する開校後1年間を振り返っての

受け止めについてです。

子どもたちは、8割から9割が学校に慣れ、友だちが増え、学校も授業も楽しいとアンケートで答えている。このことは、学校が、子どもの意欲を大事にしながら取り組んできた結果と捉えている。一方で、学校や授業が楽しくない、友だちが増えていないと答えた子どもが約1割おり、こうした子どもには、声かけや友だちと関わり合う場をつくってきたこと。今後も、状況に応じた取組と、子どもたちが互いの違いを認め合える学級・学校づくりが必要と考えていること。

保護者は、7割から9割が、友だちが増え、新しい学校になじんでいると答えている。また、「いろいろな考えを知り、友だちとの関わり方を学んだ」といった意見があり、人間関係を築きながら視野を広げている様子に、子どもの成長を感じていると受け止めている。一方で、2割から4割が、子どもの学習意欲の高まりを感じていない状況があり、子どもたちが自律的に学ぶ授業づくりを一層進める必要があると答えています。

今後は、アンケート結果も踏まえ、児童・保護者の思いを把握する中で、課題に対応していくとともに、「学びが面白い!」と実感する子どもの姿を追求し、そうした姿から、保護者・地域の方々に、新しい学校の教育活動を理解、納得いただけるものとの考えを答弁しました。

5ページをお願いします。喜田議員からは、新型コロナウイルスに感染した子どもへのいじめと学習端末の質問がありました。

いじめや嫌がらせについては、学校・保護者から相談、報告は受けていないが、感染を心配する児童生徒・保護者からの相談はあり、具体的な感染症対策の説明など、不安解消に取り組んでいる。

いじめ等への対策は、児童生徒が感染した学校では、児童生徒が自ら行動を振り返るとともに、感染者への配慮を考えるなど、感染症対策の徹底を再確認している。感染した児童生徒には、不安を聞くなど、回復後、安心して登校できるよう取り組んでいることなどを答えています。

6ページをお願いします。学習端末については、本市がキーボード一体型の学習端末を採用した理由、決定までの過程、また、学習端末は、家庭への持ち帰りを基本とし、持ち帰らない場合は、施錠できる教室などで保管している。端末の保証は、過失による破損の場合と盗難・紛失の場合の内容を説明するとともに、保護者ニーズに応じた段階的な保証の提供は困難であると契約事業者から聞いており、民間の損害保険を紹介するなどの対応を答えています。

学習端末の使い方については、保護者向けの「学習端末活用の約束」や、低学年が身に付ける情報活用能力や活用例、家庭への持ち帰りの基準例を示し、それらを基に、各学校は、具体的ルールを決め、懇談会等で保護者に説明していること。

ネットモラルに対する学びの場については、各学校の取組や保護者へのお願い、学校や保護者からの問い合わせや要望の説明をし、7ページをお願いします。インターネットが欠かせない現在、ICTの活用を前提に、安全に行動するための理由と方法を学ぶことが必要との考えを示した上で、今後、端末・ICTの活用について、学校でも、家庭でも、子どもたちと対話し、共に考えていけるよう取り組むと答えています。

教職員が端末の活用策等の学びを深められる機会の創出については、昨年度末からの端末の導入に向けた研修を、また、今年度も、段階的にICTスキルを身に付けられるよう、「基礎」・「標準」・「発展」の3コースを選択できる研修を行っていることを答えています。

セキュリティについては、ウェブフィルタリング機能を導入しているが、教職員の設定は、児童生徒とは異なり、幅広い利用ができるようしており、支障があるといった声は聞いていないと答弁しました。

8ページをお願いします。石田議員からは学校図書館整備と教育振興基本計画の質問がありました。

学校図書館整備については、進捗状況、整備内容とともに、整備後の利用状況について、利用者数は、9ページをお願いします。平均で2.2倍、貸出冊数は1.4倍となっていること。子どもたちからは興味・関心を広げたりしている感想が、教員からは「子どもたちの調べ学習の幅が広がっている」などの感想がある。一方で、「蔵書数を増やしてほしい」という声や、授業での活用や貸出日以外は、利用時間を制限している状況もあることを答えています。

選書については、全国学校図書館協議会が示す基準に則り、監修者が助言などしながら、学校図書館長として校長が決定しており、「開かれた学びの場とする」という目的を踏まえ、一人一人に応じられる、調和のとれた蔵書構成に努めていることなどを答えています。

次に、第二次福山市教育振興基本計画に基づく取組についてです。

取組の成果と課題について、基本目標ごとに答えています。そして、10ページ中段ですが、総括として、第二次計画に基づく「福山100NEN教育」の様々な取組により、施策の系統性と連続性を確保しながら、持続可能なまちづくりを担う人材を育成してきた。特に、学校教育では、「子ども主体の学び」を進める中で、子ども・教職員の姿が着実に変わってきていると捉えており、これまでの取組を次期計画につなぎ、学習端末も活用する中で、内発的動機付けに基づき自律的に学ぶ「学びが面白い」の深化に向け、取組を進めていくと答えています。

次に、次期計画策定の視点について、本市の上位計画である「福山みらい創造ビジョン」でめざす、「未来に夢や希望を持ち、自ら学び育っている」という姿を実現するため、引き続き、「福山100NEN教育の推進」を基本理念に、第二次計画と同様、4つの基本目標を設定し、策定していくことなどについて、答弁しました。

11ページをお願いします。木村議員からは、グローバル都市の創造の人材育成の質問がありました。

まず、国際理解教育について、各中学校区・学校では、「21世紀型“スキル&倫理観”」を育み、行動化できる確かな学びにするため、SDGsの目標から自校の目標を設定し、カリキュラムを見直しながら、「子ども主体の学び」に取り組んでいる。環境や貧困の問題に対して、できることを考え、教科・領域を横断的に捉えた学習を進めていることなどを答えています。

ふるさと学習では、小中9年間を見通し、自然や歴史文化等を素材に、地域を知り、課題を見つけ解決に向けて企画・実践しており、探究的な学びは、社会とつながる学びへと広がり始めている。SDGsスタートブックとしてリニューアルした「ふるさと学習副読本」下巻も活用しながら、全ての子どもたちが福山への愛着と誇りを持ち、自ら学び続ける力で、未来を切り開いていけるよう取り組むと答弁しました。

12ページをお願いします。皿谷議員からは、性教育とシティズンシップ教育の質問がありました。

学校の相談体制は、性に関する内容を始め、多様な相談に応じられるよう、複数の教職員で構成する「教育相談窓口」を設置し、児童生徒が相談しやすい人や場所を選べるようにしている。「いじめアンケート」を基にした面談、また、教育相談センターなど学校以外の相談窓口を周知し、スクールカウンセラーの面談や関係機関との連携などについて答えました。

幼少期からの包括的性教育の取組を始めとし、今年度、文科省が、全国の学校で、13ページをお願いします。就学前から大学等までを対象に「生命の安全教育」を推進することとし、幼児期・義務教育段階での学習

内容を説明した上で、今後、各教科等と関連付けながら、教育課程に位置付け、性教育の充実に取り組むと答えています。

次に、シティズンシップ教育については、法やきまり、政治・経済に関する知識のみならず、事実をもとに多面的に考察し、公正に判断する力などを教科横断的な視点で育成することとし、各学校は、政治の働きや、選挙の意義等を学び、生活や社会との結びつきを探究するなど、生活の向上や地域貢献に向け考え、行動する学習に取り組むなど、授業や自治活動において、自分たちで生徒指導規程を考えたり、コロナ禍における感染症対策や学校行事を工夫したりしており、自分たちの考えたことや思いが実現するという実感が、学校生活に主体的に参画しようとする意欲につながっている。引き続き、人格の完成、平和で民主的な国家・社会の形成者の育成を目指し、取り組むと答弁しました。

14ページをお願いします。小林聡勇議員からは、子どもの健康とヤングケアラーの質問がありました。

コロナウイルス感染への不安や生活の制限等でストレスを感じている児童生徒への心のケアについて、各学校は、これまで以上に子どもたちの小さな変化を見逃さないように努めており、必要に応じて、スクールカウンセラーと連携し、一人一人の悩みや不安に対応できるようにしている。そして、登校できていない児童生徒への対応と、各学校では、子どもたちと内容や方法を考え、工夫して取り組んできていることを説明した上で、引き続き、一人一人の状況を注意深く見ながら、必要に応じて個別の支援等を行うとともに、子どもたちが考え、行動することを大切に、達成感や充実感を感じられるよう取り組むと答えています。

子どもの目の健康については、各学校で、文科省の啓発リーフレットを活用し、学校での端末利用の際の声かけや、家庭での利用で気を付けることについて、15ページをお願いします。保護者へ周知していること。また、児童生徒が、自分で目の健康を守るための利用時間などに気付き、正していく力を身に付けることが必要との認識を示した上で、引き続き、各学校で、児童生徒・保護者への啓発とともに、子どもたちが、自ら判断し、生活や環境を改善していく態度を育むと答えています。

ヤングケアラーの実態把握については、各学校では、児童生徒の小さな変化を見逃さないよう努め、また、長期欠席等の児童生徒は、個別に状況を把握しており、引き続き、丁寧に把握していくと答弁しました。

16ページをお願いします。荒玉議員からは、教育現場の感染予防対策の質問がありました。

学校での基本的な対策として、発熱等の症状がある児童生徒・教職員は、自宅で休養することとしていたが、感染拡大を踏まえ、4月21日からは、同居の家族に風邪症状がある場合も登校しないことを徹底している。「健康観察カード」や学習端末等による健康状態の把握、緊急事態宣言下での部活動の原則中止などの取組とともに、児童生徒・教職員に感染が確認された際は、速やかに接触者を特定し、必要に応じて臨時休業とし、校内の消毒を行うことで、クラスターの発生を防いでいる。今後も、感染状況を注視し、感染予防対策に努めると答弁しました。

17ページをお願いします。田口議員からは、遺芳丘小学校と駅家北小学校における、この1年間の児童・保護者の様子と、校区が広がることによる子どもへの影響の質問がありました。

児童・保護者の様子は、連石議員への答弁と同様の内容を答えています。

校区が広がることによる子どもへの影響については、地域資源も多彩になり、地域へ出向いての体験学習など、学びが広がったこと、また、東村と服部地域の子どもたちは、保護者や地域の乗降所での見守り活動もあ

り、8割から9割がスクールバスに慣れたとアンケートで答えている。18ページをお願いします。今後も、地域資源や地域の人々とのつながりを大切にしながら学びを深めていくと答弁しました。

19ページをお願いします。法木議員からは、コロナ感染症の学校行事への影響などの質問がありました。

学校行事について、この間、様々な制限がある中で、各学校は、子どもたちと内容や方法を考え、工夫して取り組んでいること、緊急事態宣言等に伴う運動会と修学旅行の延期などの対応状況を説明し、学校行事は、子どもたちにとって貴重な教育活動であることから、すぐに中止を判断するのではなく、どうすれば実施できるかを、子どもたちと考え、取り組んでいくと答えています。

子どもたちの心のケアについては、田口議員への答弁と同様の内容を答えています。

20ページをお願いします。子どもたちの自宅休養の状況把握と対応について、保護者から学校に連絡があった際の対応、自宅休養中の状況把握の説明とともに、保護者が家にいることができないと相談があった場合は、祖父母等に協力を求めるなど、児童生徒が1人にならないようにしていることを答えています。

同居の家族に風邪の症状が見られる場合に登校しなかった児童生徒数は、5月16日から31日までの間、1日平均、小学生185人、中学生28人で、登校しなかった児童生徒には、学習用クラウドサービス等を活用し、必要な学習支援も行っていると答えています。

ヤングケアラーの実態把握は、小林議員への答弁と同様の内容を、今後については関係課と連携し対応していくと答えています。

次に、校則のあり方についてです。2018年（平成30年）6月の校長会議で、生徒指導規程について、児童生徒が主体となって「考え・作り・守る」ものに作り直すこと、期限を決めないことを指示して以後、各学校では、見直しが進んでいるが、未だ、服装や髪型等を細かく定めている学校もあること。

ジェンダーやLGBTに配慮した制服の在り方について、性別に関係なく制服を選択できる学校が約8割であるなどの状況を説明するとともに、21ページをお願いします。改めて、「何のためのルールなのか」を考え、児童生徒が違いを認め合い、安心して生活できる学校となるよう取り組むと答弁しました。

22ページをお願いします。小山議員からは、児童生徒の自死の実態把握とその対応などの質問がありました。

本市では、ここ数年、児童生徒の自死はないこと。コロナ禍で、悩みや不安を抱えている児童生徒の心のケアの対応、また、これまで、心が不安定になりやすい長期休業中や休業明け前にメッセージを伝えたりする対応について、答えています。

次に、外国人児童生徒は、今年度、在籍する外国人児童生徒260名のうち、日本語指導が必要なのは、小学校66名、中学校10名で、在籍校の内、小学校4校に日本語教室及び担当教員、他の学校には日本語指導担当者を配置していること。各学校では、児童生徒の日本語習得状況などを考慮し、23ページをお願いします。個別の指導計画を作成し、学習内容を選択していること。課題として、読解力の育成には、友達との対話やコミュニケーションが重要で、児童生徒への支援と周りの理解の両面から働きかけたり、家では日本語が生活の中に定着しにくいことに対して、学校での様子を保護者に伝えるため、翻訳機を使った会話など、工夫している。引き続き、外国人児童生徒・保護者が、安心して学校生活を送れるよう取り組むと答えています。

次に、性教育の充実について、正しい知識を身に付け、適切な意思決定や責任ある行動ができるよう、保健体育科をはじめ各教科等での学習のほか、宿泊を伴う行事や水泳前の保健指導、生徒指導規程の見直しなどを行っていること。「生理の貧困」は、経済的な理由のみならず、ネグレクトやDV等も背景にあると言われていることに触れ、「生命の安全教育」を推進し、性教育の充実に取り組むと答えています。

次に、学習端末についてです。24ページをお願いします。喜田議員への答弁の内容に加え、学校へのシラバスの提示について、今後、授業展開例や実践事例を、教職員が、端末やホームページから見れるようにすること。

また、家庭におけるWi-Fi環境の格差と教材等の費用負担について、Wi-Fi等通信機器は、家庭のものを使用いただき、使用しない又はできない場合は、ワークシート等の配付などで、同等の学習が行えるようにしていること。学習内容によって、家庭でオンラインを使用する必要があるときは、学校からWi-Fiルータを貸し出すようにすること。

教材等は、3年前から、各学校が購入している紙のドリル等を見直しており、アプリ等の教材を購入する際は、紙媒体のものを削減し、保護者に新たな負担をかけないよう、各学校に指示していること。なお、援助が必要な家庭には、就学援助費等で通信費やデジタル教材費の補助をしていくと答弁しました。

25ページをお願いします。三好議員からは、生理の貧困と学校再編の質問がありました。

生理の貧困については、教育委員会の認識などを答えるとともに、学校のトイレへの生理用品の設置は、児童生徒が、日々困っていること等を把握し、心身の健全な発達につなげていくためには、保健室で養護教諭と顔を合わせて相談することが欠かせないとの考えを示し、保健室への相談を促すためのトイレへのお知らせの掲示など、児童生徒への支援が的確に行えるように検討していると答えています。

次に、学校再編について、コロナウイルス感染に伴う臨時休業の影響が出ないように対応していること、想青学園は、来年度3学期から新校舎に移る予定で、1・2学期も、義務教育学校の特色ある教育課程で学習を進められるよう、来年4月の開校に向け、鋭意準備をしていくこと。

遺芳丘小学校と駅家北小学校の子どもたちや地域への影響については、他の議員への答弁と同様の内容を答えています。

最後に、再編計画について、学校再編は、少子化が進む中、子どもたちが多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶことのできる、よりよい教育環境をつくるために取り組んでいるものであり、撤回する考えはないことを答弁しています。

説明は以上です。

三好教育長

続いて、事務局からの報告をお願いします。

來山学校再編  
推進室長

資料27ページをお願いいたします。

1 学校再編に係るアンケート調査結果について、御説明いたします。  
このアンケート調査結果については、前回5月の教育委員会会議において、協議事項として御説明し、委員の皆様から、御意見を頂きました。

今回、その意見を踏まえ、内部で検討し、考察や資料を修正しましたので、御報告するものです。

今回は、前回の委員の皆様からの御意見に対する、主な変更部分について、御説明いたします。



別冊資料1をお願いします。

前回の資料では、質問に対する回答がパーセントのみの表記でしたが、今回は、併せて回答数も記載しています。

質問ごとの下段に記載している内容ですが、前回は肯定的な割合のみを記載していましたが、肯定的な割合と否定的な割合の両方を記載しています。

また、グラフの色については、肯定的な意見は赤系、否定的な意見は青系、中間の意見は白に変更しています。

それ以外で変更した部分としましては、主な自由記述意見を、良い意見や悪い意見が分かりやすいように、分類して記載しています。

資料の27ページにお戻りください。

(5)の考察及び今後の取組については、27ページから31ページに記載していますが、回答内容を踏まえ、それぞれ、児童は「教育内容について」、保護者は「再編への評価について」「教育内容について」「保護者間連携について」と分けて考察しています。

さらに「教育内容について」は、児童を「全体での取組」「個に応じた取組」に、保護者を「授業を中心にした取組」「要望意見」に分け、考察しています。

また、各項目では、否定的な回答意見に対する、教育委員会の考え・取組を述べています。

30ページの「(6)まとめ」については変更ありません。

以上が、前回からの主な変更部分となりますが、教育委員会としましては、この度のアンケート結果も踏まえ、今後も学校と連携し、子どもたちが自ら考え、意欲的に学ぶことができる学校づくりに取り組むとともに、引き続き、児童や保護者の思いを把握する中で、課題に対応していきます。

多様な考えをもった友だちと学び合える環境の中で、関わり合い、分かる過程を通して、「学びが面白い!」と実感する子どもたちの姿を追求していきます。

そうした姿から、保護者、地域の方々に、新しい学校における教育活動を、理解、納得していただけるものと考えています。

なお、今回のアンケート調査結果につきましては、6月18日の福山市議会の文教経済委員会においても、報告をしています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

新延中央図書館長

福山市子ども読書活動推進計画推進計画(第二次)の状況について報告させていただきます。別冊資料2を御覧ください。

この計画は2016年(平成28年)11月に作成したもので、2021年度(令和3年度)までの5年半を計画期間とし、家庭、地域、学校等の3つの分野ごとに目標を設定し、読書活動を推進するものです。

本日は、数値目標を設定している項目を中心に、昨年度までの実績報告をさせていただきます。

まず、1ページの家庭における読書活動の推進では、保健師が家庭訪問を行う際に訪問した全ての家庭に図書館が作成した小冊子やチラシを配布し、絵本とのふれあいや読み聞かせの大切さを啓発しております。昨年度は2019年度よりは上向いたものの、目標の100%には至っておりません。

次に2ページを御覧ください。「項番2地域における読書活動」です。福山市図書館における取組としては、子ども1人当たりの年間貸出冊数の目標を17冊としておりますが、2020年3月からの新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用制限を行ったことなどから、11.6冊

(68.2%)と大幅に減少しました。今後は電子図書の充実や感染症対策を継続的に実施しながら利用促進に取り組む必要があります。

次に3ページの図書館における外国語資料と点字資料の蔵書数についてです。いずれも蔵書数を増やし、外国語資料は目標を達成しました。また、点字資料も着実に目標に近づいております。

5ページの公民館等の取組では、読書活動の講座の実施を目標とし、公民館20館、コミュニティーセンター・館10館を目標値としておりますが、2019年度からは他の事業との兼ね合いなどにより、読書活動の実施館が減少しております。

6ページの放課後子ども教室における読書活動では、全体研修会等での団体貸出の案内等の取組を通じて年々活動数が増加してはりましたが、2020年度はコロナの影響により、放課後子ども教室自体の運営が大きく変わったことから、利用が大幅に減少しています。

7ページから「項番3学校等における取組」となっております。

11ページを御覧ください。

学校では、全校一斉活動の推進、推薦図書や必読書の選定を目標とし、目標値を100%、読書感想文コンクール等への応募は目標値を90%としております。

表中段の推薦図書や必読書の選定については2017年度以降文部科学省の調査項目から外れたため、2017年度、2018年度については独自調査が行われておらず、数値がございません。また2019年度、2020年度の実績も低い割合となっております。

次に12ページの図書資料等の整備・充実です。

数値目標は、学校図書館情報データベース化の実施率です。小学校、中学校、義務教育学校の全てで目標を達成しています。

13ページの学校図書館に百科事典や図鑑などを配置している割合は大幅に伸び、100%となりました。これらは、学校図書館環境整備の成果と捉えています。

次にボランティア団体等と連携している学校の割合です。小学校では、減少傾向にあります。中学校では微増していますが、低い割合にとどまっています。要因としてボランティアの高齢化や共働き家庭の増加等による担い手不足があると分析しております。

最後に、図書館と学校図書館との連携についてです。団体貸出の利用や図書館司書の訪問により、2020年度は小学校、中学校、義務教育学校の全てで目標を達成しています。

本計画のうち、数値目標を定めた事業は28項目あり、昨年度までに目標を達成できた事業は14事業で5割となっております。

なお、今年度は第三次計画の策定年であるため、現在関係課へのヒアリングを行っているところです。第二次計画期間の5年間で大きな環境の変化がありました。第3次計画に向けては、第二次計画の検証を踏まえ、新たな視点を持ち目標設定に取り組んでいるところです。

以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

金委員

学校再編にかかるアンケート調査結果については、前回よりも非常によく分かるようになってきていると思います。

私が前回指摘しました、再編前のアンケートについて、やるか、やらないのかについては明記されていませんが、そういう方向性を持っていくといったようなことはお書きになられたほうがいいのではないかと思います。

	<p>今後、7つの小中学校が再編して想青学園になりますし、常金もそうです。その現時点での児童生徒の状況がどうなのか、再編して1年後はどうかということ、その辺の仕組みといいますか、再編前のいつ頃の時期にアンケートをする、再編後のいつ頃の時期にするというのを、シンプルでもいいのでスケジュールを決められてもいいのではないかと思います。</p>
<p>來山学校再編 推進室長</p>	<p>御意見ありがとうございます。 再編前にアンケートをとるということ、再編前の状況がどうなのかということについては、アンケートをどのような形で見ていくのか、全体を通して検討させていただきたいと考えております。</p>
<p>横藤田委員</p>	<p>図書の中で少しお尋ねしたいと思います 11ページの中段に推薦図書や必読書の選定と書いてありますが、今どういった図書が推薦図書になっているのか、そして今は昔と違って推薦図書と子どもたちが実際借りている本との間にどのような差があるのか、具体的にどういう傾向があるのか、具体的な図書名でもいいですし、今子どもたちが読んでいる、話題にしている本について教えてください。</p>
<p>新延中央図書 館長</p>	<p>推薦図書や必読書ということですが、出版社の方から、毎年小中学生にお勧めする本が出ておまして、そういったところで、一つの考え方があります。 それと、図書館の方で、各年代にお勧めする本、具体的な書名については、今は持ち合わせがないんですが、小学生であれば、例えば夏目漱石のような、これまで長く読み継がれてきた本が毎年いくらか挙がっています。そういった年齢ごとにお勧めのブックリストというものを作っておまして、そういったものからも多く選ばれていると思っています。 小中学生が実際どういう本を好むかということですが、提示したものを全て読まれているかということと難しく、やはり読書離れというのは確かに進んではいます。 電子図書の傾向で見ますと、かなり今まで良書とされてきたような本を、たくさんのお子さんも読まれているので、必ずしも今までの普遍的な本にお子さんの興味がないということではなく、そういった本も機会があれば読まれるのかなという手応えを感じているところです。 以上です。</p>
<p>横藤田委員</p>	<p>目標値からいうと、目標100%に対して中学校は44.1%というのは、推薦と子どもの興味という実体とが乖離しているのではないかと思います。その辺りを一度お考えいただければどうかと思います。 昔から読み継がれている本が全て推薦なのか、それが正しいのか、時代によって変わってくると思うので、そのあたりを御一考いただければと思います。</p>
<p>本宮学びづく り課長</p>	<p>子どもたちが読みたい本と推薦図書に乖離があるのではないかと思います。今、各小中学校における図書館整備により、子どもたちの興味や関心に伴って読みたい本が手に取れる、そういった図書館を目指しております。推薦図書も含めてですが、子どもたちが気軽に本に触れる、そういった読書も目指しながら図書館整備を進めてまいりたいと思います。 以上です。</p>
<p>菅田委員</p>	<p>ここの数値は特に高くなくても、先ほど図書館長さんが言われたよう</p>

に、推薦図書とかはいろんな捉え方があると思います。

例えば、「坊ちゃん」とかそういう昔から読み継がれるものを子どもたちが読まなかったとしても、一応示して、「こういう本もあるよ」ということを、推薦図書とか、そういうところに入れていって触れるきっかけを作っていくのが大事なことだと思うので、読んでくれなかったとしてもいいのかなと思います。

あまりここはこだわらずに、子どもたちの好みの本だけではなくて、もっといろんな本に、いろんな幅広い分野に触れるという考え方で推薦図書や必読書を作っていって、パーセンテージはあまり気にしなくてもいいのかなと思います。

目標値とか数値化という話になると難しくなると思うんですけど、あまりこういうのにこだわりすぎると良い結果が得られないような気がします。だから今の図書館づくりとかを変えていっている中で、子どもたちが少しでもいろんな本に触れるきっかけを作っていくという意味で考えていただけたらと思います

以上です。

新延中央図書館長

委員にいただいた御意見がまさにその通りです。

先ほども少し申し上げました、次期計画に向けてのヒアリングの中で、学びづくり課とも先日協議をしたところです。その中で、この数値というのは、国の調査で数が出てくるので、捉えやすいだろうということが起点になっているのではないかとという問題点があると、共通の認識をしたところです。

これから、この5年間で劇的に変わった100NEN教育の主眼のところに合うような、もしそれが数値化できなくても、本が好きになったとか、図書館に足を運びやすいとか、そういった満足度のようところで測っていくべきだということで、先日も話をしたところです。集めやすい数を目指にするのではなく、本当に目指すべき姿を目標にしていこうということで進めております。

金委員

子どもの読書活動のきっかけというものは、家庭におけるものが最初ですよね。

生まれて赤ちゃんから、ハイハイして歩いていくという段階の中で、どのように保護者に啓発していくのか。これには啓発をやっていると書いてありますが、啓発は誰でもしていると思います。おそらく事務的にやっているのではないかなと思うんですね。

やった結果、どのように保護者が子どもに関わっていっているのか、その結果どうなっているのかという評価がなされていないので、いつもここが「啓発しています」だけで終わってしまいます。

通常の8割、9割の親御さんは、本を読ませていると思います。読まないお家をどのように高めていくのか。もう少し視点をそこに絞らなければいけないんじゃないかと常々思うところではあります。

そういうことの習慣ができれば、この画像が頭に入り込めば、テープで聞かせるだけで想像力は高まって、自ら読むようにもなるだろうし、一番肝心な、最初のお母さんへの啓発活動と、その啓発の結果、どのように子どもに読み聞かせなどをしていくのか、そこを手当てしなかったら、全然変わらないと思います。おそらく8割ぐらいの家庭がよくやって、後は知らないというのがずっと続くと思いますね。そのあたりのポイントを、もう少し明確にして考えるべきだろうと思います。

小学校においても、読書習慣がある子どもや、本が好きな子どもは自主的にできると思うので、そうでない子どもを高めていくというところへの

着眼点や視点を持つことを、改めて考えてほしいなとは思いますがね。

井上学校教育  
部長

ありがとうございます。

今、金委員が仰ったように、様々な家庭環境の中で読書を行ったり、また読み聞かせ等を行っていかうと思っています。そういった、例えば小学校であれば、入学前はそれぞれの家庭環境の中にあつた子どもたちが、図書館の中で、本当に自分が興味のある本を見つけられたり、また、自由に落ち着いた雰囲気の本を読んだり、そういったことができるような図書館づくりというものを、まず学校として取り組んでいきたいと思っています。もちろんその中で保護者の方への啓発等も考えながら行っていきたいと思っています。ありがとうございます。

金委員

私は家庭での啓発が一番重要じゃないかなという考え方ですね。

新延中央図書  
館長

御意見ありがとうございました。

家庭での啓発というところで、関係課へのヒアリングで保健師の方とも話し合いをしました。その中で、今までであれば、8、9か月の赤ちゃん検診に行ったときにチラシを配るというスタンスだったんですが、もっとその時期を前にしてはどうかということを検討しています。

母子手帳を取りに来られるお父さんお母さんに対して、お子さんへの読み聞かせはもちろん、図書館には、名前の付け方、男の子の育て方といった本や、ひよこクラブ、たまごクラブなどの本もありますので、お腹にお子さんがおられる時期から、本に触れていただく活動を、この第三次計画では進めたいと思っています。

その結果を何かで測るということは、私もまだ想像できていないんですが、まずスタートのところでは、お父さん、お母さん含めて本を提供する、図書館というものを頼りにしてもらおうということを普及していきたいと思っています。

お腹にいるときから、読み聞かせというのは効果があるということも司書も専門家として意見を持っておりますので、保健師と話をしながら検討しております。

また御意見をいただきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

三好教育長

他にいかがでしょうか。

神原委員

今、三次計画の話が出たところで、ちょっとこの内容とは関係ないんですが、最近、子どもが1人1台タブレットを持つということが実施されましたよね。子どもの1日の時間というものが決まっている中で、やっぱりタブレットに触る時間というのは増えていくと思うんですね。

読書に親しみを持ってほしいということで、図書館を子どもたちが和やかに落ち着いて本に触れてという場に変えていくというのも、とても大切なことなんです、タブレットっていう、すごく子どもにとって魅力的でとっつきやすい、そしてゲーム感覚、遊び感覚もあるようなものが、1人に1台ある中で、読書や本に親しむということ、どうとらえていくか。それって、今までの二次計画にはなかった難しい部分で、本の意義や価値というものを、もう1度考えて、タブレットに取って代わられる部分と、取って代わられてはいけない部分みたいなのをしっかりと考えながら、タブレットと昔ながらの本というものの使い分けを、子どもができるように、学校や就学前のことを考えていってくださったらいいなと思いました。

本宮学びづく  
り課長

今いただいた御意見は、まさにリアル&デジタルというところなんだと思います。

今年度のリアル&デジタルというのは、体験的に、対話的に学ぶことと併せて、端末、デジタルの良さを最大限に活かしながらというところで進めています。

読書も、今は端末でできるようになっています。ですが、ページをめくりながら実際に紙の本を持って読むことにも、きっと意味があるはずだと捉えております。どちらが正しいとかではなく、子どもたちがそれを使いながら学ぶということ、興味関心に沿って本に触れるということを大事にしながら、読書についても進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

菅田委員

今の話を聞いていて思ったんですが、やっぱり小説とかだと、タブレットで読んでも、全く変わらないということはないけど、でも、違いを感じにくいかもしれない。一方で、やっぱり絵本とかそういうものだと、紙で見るとタブレットで見るとでは大きな違いがあるというのが一番感じられるところだと思います。

そういった明らかに違いが分かるようなところで、もっと子どもたちにその違いを経験させてみるというのが、その良さがすごく分かるころなのかなと思ったりします。そういうところは、前の計画ではなかったころなので、難しいところだと思うんですけども、どちらが良い悪いではないと思うので、しっかり考えてうまく織り込みながら全体を見直していただきたいなと思います。

本は、図書館とかそういうところで、子どもたちが興味を持ったり、教育委員会としても力を入れている部分なので、その部分でしっかり捉えて活かしていただきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

三好教育長

他にいかがでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

それでは、次に、日程第3 議第15号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。

説明をお願いします。

井上学校再編  
推進室主幹

32ページをお願いします。

議第15号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）について御説明いたします。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めます。

33ページをお願いします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨を回答するものでございます。

34ページをお願いします。

1 福山市立新市中央中学校校舎改修工事請負契締結について、御説明

申し上げます。

議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、次のとおり請負契約を締結することについて議会の議決をお願いするものであります。

完成年月日は、2022年（令和4年）3月18日、契約金額は、1億8,697万4,700円 であります。契約の相手方、契約の方法につきましては、資料記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

（なし）

三好教育長

ないようですので、お諮りします。

議第15号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

（異議なし）

三好教育長

御異議ないようですので、議第15号は原案どおり可決しました。

それでは、これより秘密会とします。

傍聴人は退席してください。

（傍聴人 退席）

（秘密会部分 削除）

三好教育長

それでは、これより公開とします。

次に、日程第8 議第20号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市中学校用教科用図書選定委員会への諮問）を議題とします。

説明をお願いします。

本宮学びづくり課長

46ページを御覧ください。

議第20号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市中学校用教科用図書選定委員会への諮問）です。

先ほどの選定委員の委嘱と同様に、別紙のとおり臨時に代理したので、報告し、承認を求めるものです。

48ページを御覧ください。

福山市中学校用教科用図書選定委員会への諮問内容です。7月30日までに更新をしていただくように諮問しております。

以上です。

どうぞよろしく願いいたします。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

（なし）

三好教育長

ないようですので、お諮りします。

議第20号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

（異議なし）

三好教育長  
三好教育長

御異議ないようですので、議第20号は原案どおり可決しました。  
それでは、これより秘密会とします。  
傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)  
(秘密会部分 削除)

三好教育長

予定しておりました議案は全て審議いたしましたが、他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後5時15分】